

(事務連絡)
令和3年8月17日

優樹福祉会職員 各位

社会福祉法人 優樹福祉会
理事長 杉山 和巳
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策 緊急事態宣言の対応について

日頃より、職員の皆様には新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて様々な対応をしていただいている事、心より感謝いたします。

日本では感染拡大に歯止めがかからず、新規感染者が爆発的に増加しています。福島県もデルタ株の置き換わりや、相次ぐクラスターの発生により感染拡大が止まらない状況となっています。2回のワクチン接種後の感染も確認されています。

今、福島県自身が感染拡大地域となっており、感染対策を徹底的に行わなければならない極めて重要な時期となっています。

そこで、職員の皆様には、以下のことをお願いします。

1. 旅行、帰省等は原則中止、延期してください。
2. 飲食は家族等いつも一緒にいる人とお願いします。
3. 毎日検温し、行動記録をつけ基本的な感染対策を徹底してください。
4. 感染疑いが発生した場合は速やかに管理者に報告、相談してください。※1
5. 家族に感染疑いの方が発生した場合も管理者に速やかに報告、相談してください。
6. 管理者は職員が報告しやすい体制、休みやすい体制を整えてください。
7. 共有機器を使用したら1回ごとのアルコール消毒を徹底してください。

※1◇症状（発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障害等）がみられる場合

◇同居家族がPCR検査等を受検することが決まった場合

◇同居家族が濃厚接触者と特定された場合

◇医師が総合的に判断した結果コロナ感染を疑うものであって、PCR検査の結果が確定するまでの間のもの

◇その他、状況により感染症対策本部で判断し休業をお願いする場合があります。

ワクチン接種で感染が完全に防げるということはありません。接種が済んだとしても、あらゆる場面で、新型コロナウイルスに感染するリスクがあることを意識し、油断することなく基本的な感染対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策本部
担当： 新井 遠藤 松本
0248-21-5290